

高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」に
関する進捗状況について

高齢者福祉課

介護保険課

地域保健課

高齢者の自立支援、重度化防止等の「取組と目標」

シート記載要領	P 2
施策 1 介護予防の促進	
1-1 介護予防の推進	P 6
1-2 社会参加と活動の場の充実	P10
施策 2 生活支援の充実	
2-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	P14
2-2 在宅生活の支援	P18
2-3 見守りと支え合いの地域づくり	P22
施策 3 相談支援体制の充実	
3-1 高齢者総合相談センターの機能強化	P26
3-2 権利擁護・虐待防止の推進	P30
施策 4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	
4-1 認知症施策の推進	P34
施策 5 在宅医療体制の充実	
5-1 医療と介護の連携	P38
介護給付等の適正化への取組み	P42

シート記載要領

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に記載した施策を記入

事業の内容

施策の概要を計画記載の内容に基づき説明

現状と課題

現状

○施策の推進にあたり、把握している現状や課題、その背景などを記載。

【記載事項の例】

- ・調査(各種アンケート調査や事業実施後アンケート等)
- ・事業者ヒアリング

課題

- ・地域ケア会議等で把握した現状、解決すべき課題
- ・地域が目指すサービス提供体制等の実現することが期待される理想的な状況との乖離
- ・これらを生み出している要因や要因に関する仮説 等

目標と第7期の具体的な取組

年度

目標

30

取組

目標

31

取組

目標

32

取組

○上記の現状と課題をうけて、介護保険事業計画等に記載した取組を踏まえながら、課題等を解決すべく、各年度の目標と具体的な取組内容を記載。

シート記載要領

- 介護保険事業計画等に記載した成果指標を含めた評価指標を設定し記載。
- 計画策定時には十分に吟味できなかった目標や評価指標についても、検討した上で評価指標を設定。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
						目標	
				実績			
<p>○「対象」の大きさを示す指標。事業が「誰に」「何に」働きかけるのか、その対象の大きさを数値化して記載。 例)人口、65歳以上の区民数、要介護認定者数</p>							
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
<p>○活動指標は、「手段」の大きさ・規模を示す指標。目標と第7期の具体的な取組で記述した取組の具体的な活動量を示す指標を記載。</p> <p>○成果指標は、「対象」に対する「目標」の達成度を示す指標を記載。</p> <p>【目標として設定する数値の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施過程を表した数値(プロセス指標):取組の回数や頻度・規模等 ・取組の実施により期待される効果・成果を表した数値(アウトカム指標):元気な高齢者の人数や割合等 ・取組の投入量を表した数値(インプット指標):会議や研修の回数等 ・取組の実施によって直接発生した成果物・事業量を表した数値(アウトプット指標):会議や研修に参加した人数 ・「○○についての理解が進む」ことを測る指標(満足度指標) ・「○○について理解していると回答した区民の割合」等 							
				実績			
事業目標の達成状況	成果指標						

目標の評価方法

- 自己評価は年2回実施するので、それを踏まえた目標や評価指標を設定。
- 目標の評価を、どのタイミングで、どのように実施するかを記載。

変更経過

変更内容	理由
<p>評価を行った結果、具体的な取組や数値目標を変更する場合、変更箇所とその理由を記載。</p>	

シート記載要領

取組と目標に対する自己評価シート

年度 豊島区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に記載した施策を記入

前期(中間見直し)

●実施内容

- 取組と目標に関する具体的な実績を記載。
- 目標に掲げなかった実績でも、施策に影響を与える項目や参考となるものについては記載してもよい。

●自己評価結果【 】

- 3段階評価により、達成度を数値化。
 - ◎目標を上回っている (101%以上)
 - 概ね目標と同等 (90~100%)
 - △概ね目標を下回っている(90%未満)
- 評価は、以下の項目を勘案したうえで実施
 - 1.目標に対する実施内容の達成状況
 - 2.現状と課題に対して設定した具体的な取組の適否
 - 3.現状と課題の改善状況
 - 4.実現することが期待される理想的な状況に向けた達成状況等に関する分析結果や評価、考察も記載した上で、達成度を自己評価。

●課題と対応策

【課題】

○実績を調査・分析した後に、課題と対応策を考察して記載し、明らかにすることで新たな取組につなげていく。

【対策(見直した対策など)】

- 以下の項目を踏まえた記載を行う
 - 1.目標が達成できなかった(あるいは達成できた)理由や原因に関すること
 - 2.目標の達成状況に影響している(と考えられる)他の取組や状況に関すること
 - 3.取組で目指している課題の解決や改善状況等に関すること
 - 4.新たに見つかった課題やその解決のために必要な取組に関すること
 - 5.「取組と目標」の修正の必要性や改善に関すること
 - 6.都道府県や国による支援に関すること

後期(実績評価)

●実施内容

●自己評価結果【 】

●次年度に向けた課題と対応策

【次年度に向けた課題】

【次年度に向けた対策】

【その他】

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

1-1 介護予防の推進

事業の内容

65歳以上の高齢者を対象に、体力測定会、介護予防運動プログラム、各種啓発講座の開催等を行い、高齢者が要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきした生活を送ることができるよう介護予防の取組みを進めるとともに、要介護状態であっても重症化を防ぐことを支援する。また、高齢者を年齢や心身の状況によって区別することなく、だれもが主体的に介護予防の取組みを行うことで、個人のみならず地域全体が元気になることを目指す。

現状と課題

現状

65歳以上の高齢者を対象に各種啓発講座の開催、周知用広報誌等の発行により介護予防の啓発を行うとともに、各種介護予防運動プログラムを実施し、介護予防活動へのきっかけづくりを行っている。また、身近な地域で介護予防へのきっかけづくりの機会を提供できるよう、区内初の「介護予防センター」を高田地区に平成29年度に開設し、住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を実施している。

課題

- ・身近な地域で住民が主体的に介護予防活動を行える仕組み作りを拡大するだけでなく、健康な状態の頃から、高齢期を過ごすための取組みとして、虚弱な高齢者の介護予防及び自立支援を目的としたフレイル対策の実施が必要である。
- ・広報誌の発行等により介護予防の周知に努めているが健康意識の高い方に参加者が偏りがちである。広く介護予防を必要とする人への効果的なアプローチと、参加しやすく魅力ある事業の展開の構築が課題である。
- ・介護予防事業の効果検証の手法等について検討していく必要がある。

目標と第7期の具体的な取組

年度

目標

介護予防の啓発のため、各種講座の開催、周知用広報誌の発行、介護予防大作戦等の開催により介護予防に関する知識の普及・啓発に努める。
介護予防運動プログラム等の開催、としまる体操の普及、「介護予防による地域づくり推進員」(以下「推進員」という)による自主グループ活動の支援等を通じ、身近な地域で主体的に介護予防活動に取り組む人の増加を目指す。

30

取組

1. 「介護予防！大作戦」を介護予防サポーター、リーダー、自主グループメンバーが中心となって行える形にする。
2. 「人生100年時代」をキーワードとして「フレイル対策」についての広報特集号を発行し、普及啓発を行う。
3. 口腔や栄養等の介護予防講座の実施するとともに、介護予防センターにおける各種プログラムや自主活動の側面的な支援を行う。豊島区のオリジナル介護予防体操「としまる体操」の普及と自主グループ立ち上げのための支援をさらに強化する。
4. 地域のリハビリテーション専門職や推進員による自主グループ支援、巡回型出前講座など、介護予防活動グループへ助言等支援を実施する。

目標

介護予防センターと区民ひろばとの連携の強化を図り、介護予防センターで蓄積した介護予防のノウハウを区民ひろば等へアウトリーチし、地域の介護予防の取組みを底上げする。
フレイル対策元年としての位置づけ、「フレイル対策センター」を開設するとともに、フレイル測定を取り入れ、既存の介護予防事業との連携を図り、フレイルのリスクのある高齢者がフレイルに陥らないような仕組みをつくる。

31

取組

1. 区民ひろばと連携し、介護予防センターで効果があった取組みを出前講座で各地域に展開していく。また、自主グループへの巡回、継続支援などを、地域のリハビリテーション職とともにやっていく。
2. 5月にフレイル対策センターを開設し、フレイルの概念を普及啓発するとともに、フレイルサポーターを養成し、フレイル対策センター、高田介護予防センターの他、出向いていく形式によるフレイル測定会を展開する。
3. 従来の介護予防事業の評価・検証を行い、次年度以降の一般介護予防事業の体系を検討する。

目標

フレイルの測定から、介護予防活動の実践、評価に至る仕組みを作り、フレイル対策対象者や、フレイル予備群の心身機能向上を図る。前年度から実施しているフレイル対策の展開方法や短期的評価の検証を実施する。
主体的に介護予防活動に取り組む人の増加を目指した推進員配置の、3年間の取組みの評価及び課題の抽出を行う。

32

取組

1. フレイル測定会を行い、フレイル対策が必要な高齢者に支援を実施し、個別評価及び事業評価を行い、地域の高齢者のニーズにあった、より効果的・効率的な介護予防を推進するため、事業の効果検証を行う。
2. 住民主体の通いの場づくりを支援する推進員の配置の3年間の検証を行い、その結果を次期計画策定につなげる。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	
		65歳以上高齢者(第7期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)	人	57,598	目標	57,862	57,866	57,890	
				実績	57,469				
				目標					
				実績					
				目標					
				実績					
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		広報誌による啓発活動	回	1	目標	1	1	1	
					実績	1			
		「介護予防による地域づくり支援員」支援回数	回	89	目標	50	75	100	
					実績	111			
		フレイル測定会の開催回数	回		目標		20	30	
			実績						
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		介護予防センター・フレイル対策センター個人登録者数	回	320	目標	300	600	700	
					実績	349			
		としまる体操を行う住民主体の通いの場の創出	回	71	目標	50	75	85	
					実績	82			
		フレイル測定会リピート率	%		目標		60.0%	65.0%	
			実績						

目標の評価方法

介護予防周知の目標評価は困難であるため、広報誌発行数を目標評価として採用する。
「介護予防による地域づくり支援員」に関する評価は、1. 地域づくりにつながる介護予防活動の推進と2. 介護予防に取り組む関係機関及び区民等への自立支援・重度化防止の推進の合算回数である。
フレイル対策の評価としては、フレイル測定会へ再度参加したリピート率とする。

変更経過

変更内容	理由
介護予防センター個別登録者数	平成31年度にフレイル対策センターが開設されるため、個人登録者数は高田介護予防センターとの合算値とする。
フレイル測定会の開催回数	新たに平成31年度(2019)より、フレイル対策に力を入れていくため指標を追加
フレイル測定会リピート率	新たに平成31年度(2019)より、フレイル対策に力を入れていくため指標を追加

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 1-1 介護予防の推進

前期(中間見直し)

●実施内容

1. 「人生100年時代をキーワード」として「フレイル対策」についての広報特集号を90,000部発行(9月14日)
2. 口腔や栄養、お化粧品による介護予防講座等各種講座の実施、高田介護予防センターにおける自主活動の側面的な支援
3. 豊島区のオリジナル介護予防体操「としまる体操」の普及と自主グループ立ち上げ、継続支援。
4. 推進員による自主グループ支援や巡回型出前講座の実施。
5. 地域のリハビリテーション職とともに、自主グループへの巡回、助言など支援を行う地域リハビリテーション活動支援事業の実施。

●自己評価結果【○】

1. 広報特集号の発行については、フレイル対策を初めて周知し、多くの反響があった。
2. 高田介護予防センターの個人登録者数は9月末で273人であり、今年度末までに、7期目標値の300人を超える見込みである。
3. としまる体操の自主グループが7期目標の40グループを越え、9月末で50グループとなっている。
4. 推進員の巡回活動により、としまる体操の登録人数が平成30年3月末140人であったものが、755人(9月)に増加した。
5. 今後の介護予防センターの展開について、介護予防センター構想を策定中である。

●課題と対応策

【課題】

1. リピーターや健康意識の高い住民のみならず、後期高齢者や、フレイルリスクの高い層をターゲットにした事業展開。
2. 介護予防が必要な対象者の把握と参加促進。
3. 現時点では介護予防センターが1か所のため事業参加可能な方に制限があり、区民ひろば等へのアウトリーチを行い身近な地域で参加しやすい事業展開を行う必要性。
4. 従来の介護予防運動プログラム等一般介護予防事業の見直しを実施し、住民主体の通いの場への移行。
5. 魅力的・効果的なプログラムの開催。

【対策(見直した対策など)】

1. フレイル予防のための新プログラムの開催
2. フレイル予防のための新事業計画と、介護予防の評価の見直し(フレイルチェックの導入)に向けた準備。
3. アウトリーチにより地域に巡回、出前型で行うプログラムの作成と、関係機関との連携調整。
4. 平成31年度のフレイル対策の導入に向け、既存の一般介護予防事業(測定会や運動プログラム等)の見直し。

後期(実績評価)

●実施内容

1. 介護予防についての普及啓発と、自主グループの活動発表の場としてのイベントを開催した。
2. 「フレイル」についての研修を、職員向け、介護予防の担い手向けに行った。
3. 今後の介護予防活動の指針や評価方針を含めた「介護予防センター構想」を作成した。
4. 出前型の体力測定や、介護予防体操の実施を行い、区内各所に出向く形での介護予防教室を展開した。
5. 地域で自主的に介護予防活動を行うグループの活動を、リハビリテーション職とともに巡回指導し、継続支援を行った。

●自己評価結果【○】

1. 介護予防イベントには、525人の参加者、50人を超えるサポーター(ボランティア)の参加があった。また、多様な担い手の参加があり、準備および当日を通じ、担い手同士の連携が強まった。
2. としまる体操の自主グループは、当初設定した目標を大きく上回り、現在も拡大している。

●課題と対応策

【課題】

1. 体操グループの身体的評価が不十分。
2. 介護予防や健康づくりに現状で取り組みを始めていない層や、無関心層、閉じこもりのリスクの高い層、介護予防活動の参加が少ない男性に対するアプローチの重要性。

【対策】

1. フレイル予防を切り口に、男性をターゲットとした広報やHPなどの工夫や、男性が参加しやすい事業展開の工夫を行う。
2. サポーターや多様な担い手を活用し、数多くの「出前型」講座や体験会を区内各所で展開する。
3. 区民ひろばや、区の専門職と連携を図り、多様な場で介護予防活動を始めるきっかけを提供できるように事業を展開していく。
4. フレイル対策センターにおいて、測定や相談を行い、介護予防の気づきをうながすきっかけを提供する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

1-2 社会参加と活動の場の充実

事業の内容

高齢者が、生きがいをもって自立した生活を営むために、趣味やサークル活動等を通じて、高齢者がこれまで培った技術や経験を活かし、地域社会の一員として社会貢献できる場を提供する。元気な高齢者が、支援を必要とする高齢者の見守りや声かけ等生活支援サービスの担い手として役割を果たし、高齢者の社会参加を促進するとともに、活動の場を充実させ、要介護状態等になることをできる限り予防していく。

現状と課題

現状

・ボランティア活動によりポイントをためる元気あとおし事業や地域において介護予防活動の担い手となる介護予防リーダー、介護予防サポーターなど、リーダー・サポーター養成等の事業を進めている。
・高齢者クラブは、社会奉仕活動、健康増進活動など様々な社会参加、介護予防活動を進めている。
平成29年度介護予防日常生活圏域ニーズ調査を見ると、趣味のある方、生きがいがある方が6割をこえているが、実際のグループへの参加状況は総じて低い状態にあり、参加を促す取組みが必要である。

課題

グループ活動への参加は女性に比べ男性が少ない。介護予防リーダーやサポーターにおいても、男性の参加が少ないことが課題の一つである。リーダーやサポーター養成後のフォローアップや、自主活動の継続支援などが不十分である。高齢者クラブに関しては、クラブ員が高齢化しているとともに、クラブ数、会員数ともに減少している。

目標と第7期の具体的な取組

年度

目標

1. 介護予防リーダー、介護予防サポーター養成講座を実施する。
2. 介護予防活動支援助成金事業を開始し、住民主体の通いの場を拡大する。
3. 高齢者が趣味や特技、サークル活動を通じて地域社会と交流できる場や、高齢者がこれまでに培った知識や経験を活かしてボランティア活動を行うなど、地域の一員として活躍できる場や機会を提供する。
4. 高齢者クラブの一般的な周知を進め、会員増を図る。

30

取組

1. 介護予防リーダー養成講座2回、介護予防サポーター養成講座2回を実施する。加えて、既存のリーダー、サポーターを対象に研修やフォローアップを行う。活動の場への男性の参加が少ないことから、男性参加者を増加させる取組みを進める。
2. 介護予防活動助成金支援の申請においては、説明会を実施し申請団体の拡大を目指す。
3. 次年度に向けてフレイル対策のための仕組み作り、フレイルサポーター養成等事業内容について検討する。
4. 高齢者クラブ会員増に向け区報特集号等で会の周知及び会員募集をする。

目標

1. 介護予防リーダー、介護予防サポーターの養成を引き続き行う。また、フレイルサポーターの養成を開始する。
2. フレイルサポーターは、男性の参加率が既存の介護予防サポーターよりも高くなることを目指し、介護予防リーダー養成講座の修了生、としまる体操グループの世話人、介護予防自主グループの担い手が増加し、通いの場が増えることを目指す。
3. 新たな高齢者クラブの結成がしやすくなるよう補助金等の仕組みを見直し、クラブの周知をさらに進める。

31

取組

1. 介護予防リーダー養成講座1回、介護予防サポーター養成講座1回、フレイルサポーター養成講座1回を実施する。男性の参加者が増加する仕組みを講座参加者の知見を取り入れて進める。
2. 介護予防活動支援助成金説明会を実施し、多くの団体に対し助成金の活用を促す。
3. 高齢者クラブの最低会員数等を下げるなど、補助金の要件を緩和し、クラブ作成を促す。高齢者クラブの案内紙等の作成を検討する。

目標

1. 介護予防リーダー、介護予防サポーター、フレイルサポーターを引き続き養成する。
2. 介護予防サポーターや、リーダー、としまる体操のグループの世話人など、介護予防自主グループの担い手を増やさせ、通いの場を増やすとともに、通いの場へ参加する高齢者の数を増やす取組みを進める。
3. 高齢者クラブの結成やクラブへの参加を促進するため、各地域を回り伝えていく。

32

取組

1. 介護予防リーダー、介護予防サポーター、フレイルサポーターを引き続き養成する。フレイル対策サポーターが、身近な地域でフレイルチェックやフレイル講座を出向して行う(アウトリーチ)仕組みを作り、育成を行っていく。
2. 高齢者の介護予防活動を主体的に担っているグループを継続的に支援する、担い手の仕組みづくりを検証する。
3. 高齢者クラブについて区高連と連携し、区政連絡会等で区高齢者クラブの周知活動を行う。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
		65歳以上高齢者(第7期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)	人	57,598	目標	57,862	57,866	57,890
				実績	57,469			
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		介護予防リーダー養成者数	人	養成中	目標	30	30	30
				実績	19			
		介護予防サポーター養成者数	人	25人	目標	25	25	25
				実績	34			
		フレイルサポーター養成者数	人	/	目標		25	25
				実績				
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		介護予防サポーター(フレイルサポーター)を含む登録数	人	95(平成29年度末)	目標	125	150	200
				実績	101			
		住民主体の通いの場の受け入れ人数	人	1,882人	目標	1,600	1,900	2,000
				実績	1,968			
		介護予防活動支援助成金の助成件数	件	22件	目標	20	30	40
				実績	22			

目標の評価方法

住民主体の通いの場の受け入れ人数については、介護予防サロン、湯友サロン、サロン活動支援事業(社協)、介護予防自主グループ(1期・2期)、自主活動(ほほえみクラブ、元気がさきの会、脳イキイキ)、介護予防センター、としまる体操の合算である。

変更経過

変更内容	理由
フレイルサポーター養成人数	平成31年春にフレイル対策センターを立ち上げ、フレイル対策を開始するにあたり、測定を行うサポーター(住民ボランティア)を担い手として、新たに養成するため追加した。
住民主体の通いの場の受入人数	平成29年度時点で、平成32年度の目標値を超えたため、変更した。

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 1-2 社会参加と活動の場の充実

前期(中間見直し)

●実施内容

- ・介護予防サポーター養成講座を前半に1回行い、新たな介護予防サポーターを10名育成した。
- ・平成30年度より介護予防活動支援助成金補助事業を開始し、説明会を開催した。
- ・高齢者クラブの周知のために7月の区報表紙で高齢者クラブの活動を周知するとともに、9月の区報(介護予防特集号)で、会員募集の記事を載せた。

●自己評価結果【△】

- ・介護予防サポーターの養成においては、参加人数が少なかった。さらなる周知が必要である。
- ・平成30年度より介護予防活動支援助成金補助事業を開始し、説明会の中で、申請方法等丁寧に説明し、より多くの区民自主グループの方に利用いただけるように配慮した。
- ・高齢者クラブの会員増員に向け、30年度の目標であった会員募集を2回にわたり実施した。

●課題と対応策

【課題】

- ・介護予防サポーターの養成数が減少しているため、募集方法の工夫や周知方法の工夫を行う。
- ・男性の参加者の割合が増加するように、あらゆる機会を捉えて、参加しやすい講座の開催を工夫する。
- ・介護予防活動支援助成金については、利用拡大のために、広報以外の周知方法の工夫が必要である。
- ・高齢者クラブについて、11月に新たなクラブが誕生した。一方で、病気や死亡による各クラブの会員減は続いている。
- ・高齢者クラブの魅力について、介護予防などの観点からもアピールしていく。

【対策(見直した対策など)】

- ・介護予防サポーターについては、各種介護予防講座時に周知するなど工夫した。
- ・介護予防活動支援助成金については、推進員の活動時に助成金の説明を行うなど、利用の拡大に留意した。

後期(実績評価)

●実施内容

- ・介護予防リーダーについて、事前説明会を行い、カリキュラムも区独自で実施し、19名養成した。
- ・介護予防活動支援助成金補助事業については、31件の申請があった。
- ・高齢者クラブの理事の意見をくみ上げるため、区長との懇談会を実施した。また、来年度に向け、30名未満の会員でもクラブ結成ができるための提案を高齢者クラブに行い、31年度から実施する。クラブ員募集のための高齢者クラブのリーフレットを区高連を中心に構想中である。

●自己評価結果【○】

- ・介護予防リーダー養成講座を区の関係機関の協力をいただき実施し、区の関係者の介護予防に対する理解促進と、関係機関の連携強化につながっている。
- ・介護予防活動支援助成金は、としまる体操の指導希望団体等への紹介等を行い、事業の周知が広がった。
- ・高齢者クラブのクラブ数、会員増強に向けての取り組みを様々実施してきた。継続して様々な取り組みを行うことにより減少傾向の歯止めへとつながっている。

●課題と対応策

【課題】

- ・介護予防リーダーの高齢化に伴う世代交代や、次年度実施するフレイルサポーターをどのように育成していくかが課題である。
- ・高齢者クラブについてはクラブの高齢化、前期高齢者の加入が進まないなど構造的に難しいところがある。

【対策】

- ・介護予防リーダーの交流会を実施していく。フレイルサポーターに関しては先駆的自治体での実施を参考に、本区の育成プログラムを確立していく。
- ・高齢者クラブについては、町会や広報など様々な手段で、根気よく様々なところに働きかけ、取り組んでいく。リーフレットや紹介誌などを31年度に作成していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

2-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

事業の内容

介護予防を重視しつつ、心身の状態に合った要支援認定者等に対する在宅サービスを構築する。その担い手を豊島区が育成し、支え合う地域づくりを推進する。

現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスは、国相当基準サービスのほか、生活支援お助け隊(B型)と短期集中(C型)の多様なサービスを実施。 ・生活支援お助け隊(B型)及び、30年度以降実施する区独自基準サービス(A型)に従事する区民を育成する「総合事業基準緩和サービス従事者育成研修」(以下「育成研修」という。)を年2回開催。29年度は78名を育成。 ・通所型サービスについては、国相当基準サービスのみ実施。 ・基本チェックリストからサービス利用への流れの利用が少ない。(29年度実施数42件)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスは、30年度から区独自基準サービスAを開始したが、「としまいきいき訪問サービス」は区研修修了者も従事できることから、B型従事者と併せてさらに多くの区民を育成する必要がある。 ・通所型サービスは、利用者のニーズとその理由に応じた多様なサービスを構築する必要がある。 ・基本チェックリストを総合事業サービス利用のためだけでなく、セルフプラン作成のためのツールとして積極的に活用する方策を検討する必要がある。

目標と第7期の具体的な取組

年度

30	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育成研修の実施回数を増やし、訪問型A及びBの担い手として若年層にも拡大し育成する。 ・通所型の多様なサービスを構築する。 ・基本チェックリストについて高齢者総合相談センター(以下「包括」という)での実施促進方法を決める。介護予防把握事業等で訪問による実施を検討する。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ・育成研修を3回実施し、各50名程度計150名育成する。 ・通所型サービスB及びCの構築をする。(Cを卒業した方をBの自主グループ化する) ・包括の委託契約の中で、基本チェックリストの実施数を評価する仕組みについて検討する。介護予防把握事業(米寿訪問)で基本チェックリストをモデル実施する。
31	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育成研修を引き続き年3回実施する。育成後の就労を推進する。 ・通所型サービスB及びCを実施する。通所Aを構築し、32年度中の開始を目指す。 ・31年度から包括の委託契約で、基本チェックリストの実施実績に応じた評価を実施する。また米寿訪問での実施件数を増やす。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ・育成研修を3回実施し、各50名程度計150名育成する。指定事業所への就労強化に取り組む。 ・通所型サービスB及びCを実施する。通所Aを関係課とのPTにより実施目的を明確にし構築する。 ・包括での基本チェックリストの実施数に応じた評価を行う。介護予防把握事業(米寿訪問)での基本チェックリストモデル実施の件数を増やす。
32	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育成研修を引き続き実施し、育成後の実態調査・効果検証をする。 ・通所型サービスAを年度内に実施する。 ・基本チェックリストの実績を増やすとともに事業対象者の特徴などの把握や実施後の事業対象者の状況を確認する。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ・育成研修を実施。いままでの育成研修修了者の育成状況、就労状況、未就労者の実態調査を実施する。 ・事業所向け説明会を開催し、通所型サービスAを実施する。実施後の利用状況を確認する。 ・基本チェックリストの実績から得られた知見を活用し、総合事業やその他の生活支援サービスの構築につなげる。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
		人口(18歳～75歳)各年1月1日	人	230,863	目標	232,664	234,479	236,308
		要支援1及び2の区民	人	3,434	目標	3,478	3,523	3,569
					実績	3,640		
		豊島区基本チェックリストにより事業対象者と判定された65歳以上の区民	人	38	目標	60	60	60
					実績	68		
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		育成研修での育成人数	人	74	目標	200	300	400
					実績	221		
		通所型サービスC参加者数	人	-	目標	-	20	30
					実績	-		
					目標			
			実績					
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		育成研修修了者の介護事業所等への就労率	%	27	目標	70	70	70
					実績	46.6		
		通所型サービスB登録者数	人	-	目標	-	20	30
					実績	-		
		通所型サービスAの検討・サービス開始			目標	実施方法の検討	制度設計	サービス開始
			実績	実施方法の検討				

目標の評価方法

研修修了者が、訪問型サービスA及びBに実際に就労・登録に結び付いた人数・就労率を年度末に評価する。
通所型サービスCの卒業者が、通所型Bの自主グループとして活動を継続しているかどうか、年度末に評価する。

変更経過

変更内容	理由
成果指標	研修育成人数を「成果指標」から「活動指標」とし、育成した結果、就労に繋げるのが研修実施目的のため「成果指標」として就労率を設定した。
通所型の指標	未構築のため示していなかった通所型指標を設定した。

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 2-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

前期(中間見直し)

●実施内容

1. 区独自サービス等の実施
①区独自訪問型サービスを実施 ②区独自通所型サービスの構築
2. 総合事業基準緩和サービス従事者育成研修の実施
3. 総合事業の周知
4. 基本チェックリストの実施推進
5. 総合事業の実施状況の調査・分析及び評価

●自己評価結果【○】

1. ①区独自訪問型サービスを実施したため ②区独自通所型サービス構築PTで検討しているため
2. 総合事業基準緩和サービス従事者育成研修を(7月)実施したため
3. 総合事業の説明会を開催(約200名参加)。包括地区懇談会にも出向き(140名程度参加)説明した。
4. 基本チェックリストを介護予防把握事業(米寿訪問)で自宅へ訪問して実施した。
5. 総合事業の実施状況を7月に包括へ全件調査した。今後利用者への調査実施を検討する。

●課題と対応策

【課題】

- 2については年に2回から3回に実施回数を増やし、7月の受講者もまずまずの人数であるが、土日に参加したい方への対応が必要である。
- 4については、訪問など新たな取組をしたが、包括窓口による実績は伸びていない。
- 5については調査方法、評価基準等が明確に定まっていないので国や他自治体の実施方法も参考に検討する必要がある。

【対策(見直した対策など)】

- 2について、3回実施するうちの1回を、平日でなく土日祝日に合わせて実施し、申込み方法もインターネットでできるようにして参加者層の幅を広げる。
- 4について、包括の委託方法を見直し、基本チェックリストの実績に応じた単価契約を31年度から導入し、インセンティブによる件数増加を図る。

後期(実績評価)

●実施内容

- 1について通所型サービスBとCを構築し、通所型サービスAについてはPTで引き続き検討中。
- 2について、第2回目の研修を11月の土日祝日に合わせて実施。30年度から2月にも第3回目を実施し計109名を育成した。
- 4について、31年度の包括との委託契約を基本チェックリストの実績については単価契約とした。

●自己評価結果【○】

1. 通所型サービスBとCの制度構築が済み要綱策定し、31年度から開始する。通所Aは引き続き検討中。
2. 土日祝日実施のさい、QRコードから申し込めるようにし、若年層の参加もやや増えた。

●課題と対応策

【課題】

- 1について通所BとCの実施規模が小さく、区内全域をまかなえていない。
- 2について、実施回数を増やしたが参加者が減少している。就労にもあまりつながっていない。

【対策】

- 1について、通所BとCが実施可能な施設を探し、早急に実施場所を確保し事業を拡大する。
- 2について、育成研修は周知方法を見直し、研修参加者の増加をめざし、さらに研修修了者に対し就労状況を調査し介護事業所とつなぐ取組を実施する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

2-2 在宅生活の支援

事業の内容

一人ひとりの状態に合わせた支援ができるよう、介護保険サービスと保険外福祉サービスとの連携を深め、在宅生活を世代を超えて支える多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を進める。生活支援体制整備事業を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組みのマッチングの一体的な活動を推進する。また、地域の支え合いの仕組みづくり協議会、地区懇談会、区民ミーティング等、多様な事業主体間の情報共有と連携・協働による取組みを推進する。

現状と課題

- | | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より生活支援体制整備事業を開始し、地域資源の把握を行い、社会福祉協議会により地域資源情報を「Story&Map」及び「ささえあいMap」にまとめ区民への情報提供を行った。 地域の支え合いの仕組みづくり協議会(第1層協議体)において区全体の生活支援について検討し、地区懇談会(第2層協議体)では地域特性に応じた課題の把握・解決、地域づくりを行っている。 在宅支援サービスは、高齢化に伴い利用者数が増加しているが、高齢者を取り巻く社会動向の変化や利用される人のニーズに合っていない事業は利用者数が減少している。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 第1層協議体と第2層協議体の取組みが共有されていないため、情報共有の仕組みづくりを行う必要がある。特に現在第1層生活支援コーディネーターが第2層を兼務しているため、第2層を専任で配置し、さらなる事業推進を図る必要がある。また、把握した地域資源情報の更新・管理及び共有・発信のため、4月導入の地域資源情報データベースシステムを円滑に活用する仕組みづくりが必要である。 利用者数が減少している日常生活支援サービスについては、高齢者を取り巻く社会動向の変化や利用される人のニーズに合った制度へと見直しが必要である。 |

目標と第7期の具体的な取組

年度

- | | | |
|----|----|---|
| 30 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> 地域資源情報の把握・管理・更新・共有を行う仕組みを構築する。 支えあいの仕組みづくりの取組みに関する情報共有及び第1層協議体と第2層協議体との情報共有・発信の仕組みについて検討する。また、支えあいの仕組みづくり協議会の活動について情報発信を行う。 補聴器購入費助成事業を開始する。 |
| | 取組 | <ul style="list-style-type: none"> 地域資源情報データベースシステムを導入し、地域資源情報を区・包括・コミュニティーソーシャルワーカー(以下「CSW」という)間で共有を開始する。 社会福祉協議会において地域資源情報発信として「Story&Map」の配付及び広報「トモニー通信」にて「ささえあいMAP」発行。 7月に補聴器購入費助成事業を開始する。 |
| 31 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の包括・CSW連携体制の強化を図る。 地域資源情報を区民へ提供・発信する仕組みを構築する。 日常生活支援サービスにおいて補聴器の利用実績による事業検証及び利用者数が少ない事業の見直しを図る。 |
| | 取組 | <ul style="list-style-type: none"> 地域資源情報の管理・更新体制の構築を通じて、圏域内の包括・CSWの連携体制の強化を図る。 地域資源情報データベースの運用方法を構築し、区民への情報提供を開始する。 平成30年度に事業を開始した補聴器購入費助成の利用実績による事業検証及び利用者数が少ない事業(火災安全システム事業)を現在の区民のニーズに合った事業となるよう見直しを図る。 |
| 32 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> 第2層の取組みをさらに推進するため、第1層・第2層生活支援コーディネーターのあり方及び配置を検討する。 日常生活支援サービスの利用者数の増減及び社会動向を踏まえ、よりニーズにあった事業となるよう見直しを図る。 |
| | 取組 | <ul style="list-style-type: none"> 第1層・第2層の取組みを踏まえ、各法人等と協議・調整を行いながら各層における生活支援コーディネーターのありかたの検討及び各圏域への第2層生活支援コーディネーターの配置検討を行い、第2層の地域資源の創出及び多様な主体による生活支援のネットワーク構築のさらなる推進を図る。 日常生活支援サービスにおいて平成31年度までに見直した内容の検証及びさらなる見直しを図る。 |

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
		65歳以上高齢者(第7期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)	人	57,598	目標	57,862	57,866	57,890
				実績	57,469			
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		地域の支え合いの仕組みづくり協議会開催回数(累計)	回	10	目標	14	18	20
				実績	15			
		補聴器購入費助成事業の適正な運営	件		目標	事業実施	事業検証	-
				実績	42			
				目標				
				実績				
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		地域資源情報の把握数	件	191	目標	250	280	300
				実績	198			
		生活支援コーディネーターの第2層への配置			目標	情報共有・発信の仕組みづくり	課題整理	要件等の検討
				実績	第2層協議体の構築			
				目標				
				実績				

目標の評価方法

地域における多様な事業主体が取り組む介護予防・生活支援サービス(地域資源)の把握及び創出による把握数を年度末に評価する。

変更経過

変更内容	理由
成果指標	地域の支え合いの仕組みづくり協議会開催回数(累計)を「成果指標」から「活動指標」とした。

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 2-2 在宅生活の支援

前期(中間見直し)

●実施内容

- 1.地域資源の把握・共有・管理のため地域資源情報データベースAyamuの運用開始。
- 2.地域の支え合いの仕組みづくり協議会を2回実施。年度内計4回開催予定。第1層協議体と第2層協議体の取り組み状況の共有を図る。
- 3.補聴器購入費助成を7月より開始。

●自己評価結果【○】

- 1.4月より運用を開始し、関係機関向けの操作説明会を開催。今後詳細な運用方法を検討し周知していく必要がある。
- 2.協議会は予定通り進捗。協議会において地区懇談会(第2層)の取り組みの報告を開始した。
- 3.7月より事業を開始し、問題なく進めている。(9月末現在 申請数27件)

●課題と対応策

【課題】

- 1.関係機関が積極的にシステムを活用するよう啓発及び具体的な運用方法を定める必要がある。
- 2.地区懇談会(第2層)に向けて、第1層の取り組み状況の周知方法を検討する必要がある。
- 3.申請者数が順調に増加しているが、さらに事業の周知を進める必要がある。

【対策(見直した対策など)】

- 1.年度内に運用方法を定め、今年度中に関係機関向けに運用説明会を実施予定。
- 2.協議会のテーマを情報発信に絞り、今年度中に発信方法を検討予定。
- 3.包括での案内やホームページに加え、健康まつりの聴力検査の場での周知を検討。

後期(実績評価)

●実施内容

- 1.地域資源情報データベースAyamuの操作説明会、運用説明会の実施し、地域資源情報を入力完了。
- 2.地域の支え合いの仕組みづくり協議会を3回実施。3つの作業部会を各2回合計6回開催。各包括圏域で年2回開催されている地区懇談会を第2層協議体として検討を実施。
- 3.補聴器購入費助成を7月より実施。

●自己評価結果【○】

- 1.4月より運用を開始し、関係機関向けの操作・運用説明会を開催。事務局でデータ入力を完了し、今後詳細な運用方法を検討し実施に向けて取り組む。
- 2.協議会は予定通り3回実施。協議会において地区懇談会(第2層)の取り組みの報告を開始。
- 3.7月より事業を開始。

●課題と対応策

【課題】

- 1.希望する区民がシステムを活用できるよう啓発及び具体的な運用方法を定める必要がある。
- 2.地区懇談会(第2層)に向けて、第1層の取り組み状況の周知を検討する必要がある。
第1層、第2層コーディネーターの役割を明確化し、より細かい地域資源を把握・共有する。
- 3.申請者数が順調に増加しているが、さらに事業の周知を進める必要がある。

【対策】

- 1.システムの具体的な活用案や運用方法を第1層協議会で検討する。
- 2.第1層協議会と第2層協議会の活動を共有できるよう第1層で検討する。
第2層コーディネーターの配置に向けての課題整理。
- 3.包括での案内や広報としま、ホームページで周知を行う。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

2-3 見守りと支え合いの地域づくり

事業の内容

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も安心して地域で暮らし続けられるよう、見守りが必要な人を把握するアウトリーチ事業を継続して実施し、見守りと支えあいネットワーク事業による見守り訪問につなげていく。また、地域の住民や事業者とも連携し、見守り活動を行っていく。徘徊高齢者位置情報探索サービスや、在宅時の急病や事故等に通報・相談できる緊急通報システム、スマートフォンアプリを利用した緊急情報共有による助け合いなど、安心な地域の暮らしを支える情報通信機器の積極的な活用を図っていく。

現状と課題

- | | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者世帯における単独世帯の割合は特別区で二番目に高い33.8%であり、75歳以上の高齢者世帯における単独世帯の割合は37.0%で特別区で一番高い。(平成27年国勢調査) ・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスに「安否確認の声かけ」と回答された方が一番多く34.2%となっており、住み慣れた場所で暮らし続けるためには見守り体制の構築が重要となっている。 ・定期的な見守りとなる見守り声かけ事業(見守り訪問)対象人数は平成29年度末で255人 ・包括8ヵ所に高齢者見守り支援事業担当を各2名配置している。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査や熱中症予防訪問において現在訪問対象となっていない高齢者のみの世帯や、高齢者と障害者の世帯、75歳未満の世帯など、アウトリーチが必要と思われる世帯などへの対応方法を検討していく必要がある。 ・地域における多様な主体によるゆるやかな見守りの目を増やしていくため、相談・支援機関へ円滑につなげることができる仕組みづくり及び訪問を業態とする民間事業者等と連携した見守り体制を構築していく必要がある。 |

目標と第7期の具体的な取組

年度

- | | | |
|----|----|---|
| 30 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動について、民間事業者との連携をはかり、地域におけるゆるやかな見守りの目を増やしていく。 ・配食サービス事業を必要とする方がより利用しやすい事業とするため、配食事業者数の増加と対象要件の緩和を図る。 |
| | 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問を業態とする民間事業者等と「見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」を締結する。 ・配食サービス事業を委託から登録事業者制に一部移行し、案内可能な配食事業者数を増やすとともに、対象要件の緩和を図る。 |
| 31 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のゆるやかな見守りの目を増やすため、区民等との協力体制を構築する。 ・「見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」締結数を増やし、締結事業者と包括等地域との連携体制を構築する。 |
| | 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊島区民社会福祉協議会が実施する「地域福祉サポーター」との連携・調整を行い、区民等が地域の緩やかな見守りの目として意識できる働きかけを行う。 ・「見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」締結事業者及び包括・見守り支援事業担当等による連絡会を設置し、情報共有及び連携体制の構築を図る。 |
| 32 | 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民、民間事業者、関連機関等による地域の緩やかな見守りの目及び見守り訪問事業や配食サービス等による定期的な見守りをあわせ重層的な「見守りと支えあいネットワーク」を構築・強化する。 ・熱中症予防訪問や高齢者実態調査等のアウトリーチ対象範囲の拡大を図る。 |
| | 取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民等による緩やかな見守りの目及び民間事業者等による「見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」締結を推進し、定期的な見守りについてもIoT等の技術動向を踏まえながら効果的な見守り体制を検討する。 ・高齢者のみの世帯や、高齢者と障害者の世帯など、アウトリーチが必要と思われる世帯などへの対応方法を検討する。 |

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	
		65歳以上高齢者(第7期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)	人	57,598	目標	57,862	57,866	57,890	
				実績	57,469				
				目標					
				実績					
				目標					
				実績					
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		見守り訪問対象人数	人	255	目標	260	280	300	
					実績	247			
					目標				
					実績				
					目標				
				実績					
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		見守り協定団体数(累計)	団体	1	目標	5	8	10	
					実績	8			
		案内可能な配食事業者数	事業者	3	目標	5	6	7	
					実績	7			
					目標				
				実績					

目標の評価方法

地域の緩やかな見守りの目が増加したかを民間事業者等の見守り協定団体数で年度末に評価する。

変更経過

変更内容	理由
成果指標	見守り訪問対象人数を「成果指標」から「活動指標」とした。
	見守り協定団体数(累計)について、32年度目標を5団体から10団体へ上方修正を行った。

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 2-3 見守りと支え合いの地域づくり

前期(中間見直し)

●実施内容

- 1.配食サービス事業を委託から事業者登録制へ移行し、対象要件を緩和する。
- 2.「見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」を民間事業者と締結する。

●自己評価結果【○】

- 1.4月より一部事業者登録制へ移行し、配食事業者の増加および対象要件の緩和を図った。
従前:昼食5回まで。一人暮らし、高齢者のみ世帯、日中独居のいずれか。食事の準備が難しい状況であること。
→緩和後:上記制限撤廃。
配食事業者数は平成29年度3事業者から平成30年度6事業者と増加。
- 2.平成30年度中の締結を目標に、生活協同組合団体と協議中である。

●課題と対応策

【課題】

- 1.委託から一部事業者登録制に移行したが、1社のみ委託が継続している。受託者であった事業者は区からの収入がなくなった。登録制では金銭的なインセンティブがないため、区に登録するメリットをより打ち出していく必要がある。パンフレットを作成し包括等にて支援が必要なかたへのご案内やホームページへの掲載を行っているが、今後は配食試食会など、さらに必要とするかたやご家族、ケアマネジャー等情報を必要とするかたへの情報発信を積極的に行っていく必要がある。
- 2.年度末までに協定締結を行うため、内容等の協議・調整を行う。

【対策(見直した対策など)】

- 1.来年度に登録制へ完全移行するため、現在1社となった委託事業者と登録制に向けて調整を行っている。
- 2.協定内容を東京都の包括協定を雛形に、豊島区の実情を加味した案を作成し、締結希望団体に提案を行う。

後期(実績評価)

●実施内容

- 1.平成30年度からは完全に配食サービス事業を委託事業から事業者登録制へ移行した。
- 2.「見守りと支えあいネットワーク事業に関する協定」を民間事業者と累計8事業者と締結した。

●自己評価結果【○】

- 1.平成29年度は一部事業者登録制へ移行し、配食事業者の増加および対象要件の緩和を実現。
配食事業者数は平成29年度3事業者から平成30年度7事業者へと増加した。
- 2.平成30年度の締結数は、計画値を上回り8事業者となった。

●課題と対応策

【課題】

- 1.パンフレットの作成、ホームページにより区民への周知を行った。今後は配食試食会などを行い高齢者家族や介護職へも情報発信を行っていく必要がある。
- 2.協定締結拡大を図るため、情報発信を行う必要がある。

【対策】

- 1.対象者や介護職向けに周知活動を行う。
- 2.事業者へ協定内容を周知・宣伝し締結希望を醸成する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

3-1 高齢者総合相談センターの機能強化

事業の内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム構築の中核機関である高齢者総合相談センター(以下「包括」という)の機能強化を推進する。

自立支援、生きがいのある生活に向けての支援を行い、在宅生活の限界点を向上させるとともに介護に取り組む家族等への支援をさらに進める。

また、地域ケア会議を活用し、自立支援・介護予防・重度化防止に資するケアマネジメントの強化につなげる。

現状と課題

現状

包括は、区民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。平成29年度 包括の相談実績数は38,027件で、前年比14%増となっている。相談内容も、介護保険、医療、介護予防、生活・経済、権利擁護、認知症等多岐に渡るとともに、地域包括ケアシステムの拠点として、認知症、多職種連携、自立支援などさまざまなニーズへの対応を求められている。

課題

- ・中核機関としての機能をさらに強化し、元気な人にも住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるための情報提供、ネットワークづくり支援など包括的な対応を行っていくことが課題である。
- ・総合相談機能の標準化と事務の合理化・効率化及び自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント力の向上、さらに地域のケアマネジメント質の向上も課題となっている。
- ・地域ケア会議の機能である個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成までを体系的に推進していく。

目標と第7期の具体的な取組

年度

目標

- ・地域包括ケア実現に向け、包括の機能強化と、周知を行う。
- ・包括支援システムの導入を検討する。
- ・地域ケア会議機能の強化を図る。
- ・地域のケアマネジメントの質の向上に向け、研修内容や方法等を再検討し、研修計画を策定する。

30

取組

- ・各包括の意向と地域性に合わせた、リーフレットを年度内に作成する。
- ・包括職員をメンバーに、包括支援システムPTを年度内に立ち上げる。
- ・地域ケア会議体系を再構築し、全体会議を実施する。
- ・介護支援専門員研修企画委員会及び主任介護支援専門員育成委員会を開催するとともに、介護支援専門員向けアンケートを平成29年度に引き続き実施する。

目標

- ・地域包括ケア実現に向け、包括の機能強化と、さらなる周知を行う。
- ・包括支援システムの稼働準備を進める。
- ・地域ケア会議機能のさらなる強化を図る。
- ・地域のケアマネジメントの質の向上に向け、研修計画に基づく研修を実施する。

31

取組

- ・「地域包括支援センター事業評価」(全国調査)を通じ機能強化を図っていくとともに、評価状況をホームページに掲載する等の見える化を進めていく。
- ・包括支援システムPTにより、平成32年4月のシステム稼働準備を進める。
- ・地域課題の抽出と、全体会議による地域課題への取り組みを進めていく。
- ・介護支援専門員及び主任介護支援専門員向け研修を、研修計画に基づき体系的に実施し、その評価と介護支援専門員アンケートの結果を活用して充実を図る。

目標

- ・地域包括ケア実現に向け、包括の機能強化を進めるとともに、さらなる周知を行う。
- ・包括支援システムを平成32年4月に稼働し、総合相談及びケアマネジメント力の強化を図る。
- ・地域ケア会議機能の強化を図る。
- ・地域のケアマネジメントの質の向上に向け、さらに見直した研修計画に基づく研修を実施する。

32

取組

- ・「地域包括支援センター事業評価」を通じた機能強化をさらに進めていくとともに、広報特集号等への掲載等を通じ、さらなる見える化と標準化を進めていく。
- ・包括支援システムの本格稼働を開始し、システムと業務改善に向けての問題点を抽出していく。
- ・平成30年度からの、地域ケア会議を通じた地域ケア課題への取組と成果を評価する。
- ・介護支援専門員及び主任介護支援専門員向け研修を実施し、平成30年度からの取組と成果を評価する。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	
		対象とする高齢者総合相談センター	所	8	目標	8	8	8	8
				実績	8				
		65歳以上の区民	人	57,598	目標	57,862	57,866	57,890	
					実績	57,469			
					目標				
					実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		リーフレット作成	部	12,000	目標	12,000	12,000	12,000	
					実績	12,000			
		地域ケア個別会議開催回数	回	217	目標	140	140	140	
					実績	189			
					目標				
				実績					
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		高齢者総合相談センター認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	%	40.8	目標	41.5	42.1	42.8	
					実績	42.1			
		地域ケア個別会議検討事例数	件	225	目標	140	140	140	
					実績	189			
		地域包括支援センター業務自己評価 (100点満点 H30年度から120点満点)	点	88.1	目標	106.0	106.0	106.0	
			実績	103.8					

目標の評価方法

・高齢者総合相談センター認知度については、「介護保険アンケート調査」(要介護認定者調査)に加え、毎年度行う「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(要介護認定を受けていない高齢者)を活用していく。

変更経過

変更内容	理由
高齢者総合相談センター認知度	毎年実施し、対象が要介護認定を受けていない高齢者である「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で評価を行うことで、元気な人でも住み慣れた地域にて自立した生活を継続できるような取り組みへの効果を評価できる。

取組と目標に対する自己評価シート

年度 3-1 高齢者総合相談センターの機能強化

前期(中間見直し)

●実施内容

1. リーフレットの使い方やデザイン等について、各包括にヒアリング中
2. 包括支援システム導入に向け、各包括へヒアリング等を実施
3. 地域ケア会議体系を再構築し、5月より毎月1回、センター長連絡会にて、地域課題の整理を実施。11月に全体会議の開催を予定。
4. 昨年度の研修企画委員会にて策定したテーマに基づき、9月より介護支援専門員研修を開始。また、昨年度実施した介護支援専門員アンケートの結果や、包括から上がってきた介護支援専門員に関する地域課題等を、主任介護支援専門員育成委員会にて検討。

●自己評価結果【○】

1. リーフレットは、各包括ごとの意向を確かめ、使いやすいレイアウト等にて作成予定であるため
2. 包括支援システム導入に向けて、各包括の業務の状況や、システム導入にあたっての要望等を確認する等、準備を進めているため。
3. 平成29年度より東京都介護予防普及活動展開事業のモデル自治体として実施している自立支援地域ケア会議を、今年度も参加継続し、各包括からこれまで以上に上がってきた地域課題を整理し、地域ケア会議全体会議実施準備を進めているため。
4. 主任介護支援専門員育成委員会の意見も踏まえ、下半期より介護支援専門員研修企画委員会にて、来年度の研修テーマを検討予定。

●課題と対応策

【課題】

1. 包括の周知の方法や手段等を、包括ともさらに検討していく必要がある。
2. 包括支援システム導入が決まり次第、稼働に向けて、包括との綿密な検討が必要となる。
3. 整理している地域課題を全体会議にて、どのように検討し、政策形成に結び付けていくかが課題である。
4. 研修企画委員会のメンバー選出と、検討方法等の検討が課題である。

【対策(見直した対策など)】

地域ケア会議の体系については、全面的に見直すとともに、地域課題の整理については、事前の整理を包括と一緒に入念に行うこととした。

後期(実績評価)

●実施内容

1. 地域包括支援センターリーフレットをセンターごとに3パターン作成中
2. 地域包括支援センター支援システムPTを2月27日より開始
3. 地域ケア会議体系を再構築し地域ケア会議実施要綱を12月17日に制定。11月14日に全体会議を開催。「豊島区地域ケア会議運営マニュアル(第2版)」を作成。
4. 主任介護支援専門員育成委員会及び介護支援専門員研修企画委員会にてケアマネジャーに関する課題を検討し、平成31年度ケアマネジャー研修テーマを決定。2月にケアマネジャー向けアンケートを実施。

●自己評価結果【○】

1. センターリーフレットは、各センターの意向を確かめ、使いやすいレイアウト等にて、センターごとに3パターンを作成したため
2. システム導入に向けて、センターとの意見交換や説明会を実施。導入が決定し、センター長を交えたPTを開始し、稼働に向けて準備を進めているため。
3. 平成29年度より東京都介護予防普及活動展開事業のモデル自治体として実施している自立支援地域ケア会議を、今年度も継続し、各センターからこれまで以上に上がってきた地域課題を整理し、地域ケア会議全体会議を実施したため。
4. 決定したケアマネジャー向け研修テーマに基づき、平成31年度ケアマネ研修計画を策定したため。

●課題と対応策

【課題】

1. リーフレットの効果を確認しながら、高齢者総合相談センターの認知度を、元気な高齢者だけでなく、介護者家族や他の世代、様々な機関等でもあげていくため、さらなる方策等を検討していく必要がある。
2. システムが順調に稼働し、実際の効果を上げるためには、導入準備段階で、センター職員との十分な検討が必要である。
3. 地域課題の抽出や、個別会議及び自立支援地域ケア会議を開催しての効果や評価を十分に行っていくこと、全体会議にて検討した地域課題を政策形成等にどう反映させていくかが、今後の課題である。
4. 効果的な研修の実施とその評価、次期研修計画へのフィードバックが課題である。

【対策】

これまで行ってきた地域包括支援センター事業計画と地域包括支援センター業務自己評価及び実地検査の、今年度より全国的に開始した地域包括支援センター業務評価との関連を、今後整理していく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

3-2 権利擁護・虐待防止の推進

事業の内容

一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、多様な支援を必要とする人が地域で安心して生活できるよう、権利擁護体制の充実を図り、成年後見制度の利用促進に向けた体制整備を推進するとともに、高齢者虐待に対し、関係機関が連携して対応する。

現状と課題

現状

- ・成年後見制度区長申立件数は年間約30件程度となっている。また、成年後見人等に対する報酬助成については、件数、助成金額ともに増加している。
- ・平成28年5月に施行された成年後見制度利用促進法では、成年後見制度の適切な利用に向け、地域連携ネットワークの構築等の体制整備が求められている。
- ・高齢者虐待受理件数は平成25年度の30件から平成28年度の41件と微増傾向にあると言える。

課題

- ・成年後見制度利用促進法に基づいた中核機関の設置、地域連携ネットワークの構築などの体制整備が課題となっている。
- ・成年後見制度の普及に伴い、親族や専門職ではない新たな受け皿として社会貢献型後見人の養成、活躍が求められている。
- ・高齢者虐待に対しては、未然防止、早期発見、早期対応のため、周知、啓発とともに関係機関の連携をさらに充実させていく必要がある。

目標と第7期の具体的な取組

年度

目標

- ・高齢者虐待の早期発見、早期対応を図るため、周知、啓発を進める。
- ・高齢者虐待等における複雑な課題を抱えた事例の対応を適切に行うため、専門家の助言を得られる機会を提供するとともに、関係機関との連携を図る。
- ・成年後見制度の適切な利用に向けて、区長申立や報酬助成を行う。

30

取組

- ・高齢者虐待に関する周知、啓発のため、パンフレットの作成、配布を行う。
- ・高齢者虐待の複雑な事例に対応するため、専門家による相談を実施するとともに、関係機関との連携のもと事例への対応を図る。
- ・適切な成年後見制度を利用できるよう、必要な方に対して区長申立、報酬助成を行う。

目標

- ・高齢者虐待の対応を継続して取り組む。
- ・社会貢献型後見人の登録人数を増やすため、養成講座を実施する。
- ・成年後見利用促進法の趣旨にのっとった体制整備を進める。

31

取組

- ・30年度の取り組みを継続する。
- ・社会貢献型後見人養成講座を実施し、豊島区民社会福祉協議会の後見活動メンバーの登録数を5名以上増やす。
- ・成年後見利用促進に向けた体制整備について、庁内及び関係機関と連携し協議を進める。

目標

- ・社会貢献型後見人の研修を社会福祉協議会において実施し、後見受任につなげていく。
- ・高齢者虐待の対応を円滑に行うために相談支援システムの変更を踏まえ、再整理していく。

32

取組

- ・30年度の取り組みを継続する。
- ・31年度に養成した社会貢献型後見人を含め後見受任につなげるため、適切な受任案件の選定を行い、法人後見等ケース検討会議にて検討する。
- ・高齢者虐待対応の流れを高齢者総合相談センターと協議し、円滑に進むよう再整理を行う。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
		65歳以上の区民	人	57,598	目標	57,862	57,866	57,890
				実績	57,469			
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		高齢者虐待に関する相談件数	件	841	目標	840	840	840
				実績	761			
		認知症・虐待対応専門相談実施回数	回	33	目標	35	35	35
				実績	32			
		成年後見区長申立件数	件	33	目標	35	35	35
				実績	35			
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		高齢者虐待に関する受理件数	件	48	目標	45	45	45
				実績	49			
		区長申立による成年後見選任件数	件	31	目標	32	32	32
				実績	33			
		社会貢献型後見人養成人数(登録者数)	人	14	目標	14	18	18
				実績	12			

目標の評価方法

実際の高齢者虐待に係る相談実績、成年後見区長申立件数等により評価を行う。

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 3-2 権利擁護・虐待防止の推進

前期(中間見直し)

●実施内容

- ・認知症・虐待専門対応事業の実施(要介護高齢者援助スタッフ専門相談・専門ケア会議、高齢者こころの相談)
- ・高齢者虐待に関するパンフレットの配布による周知(養護者による虐待防止パンフレット5,000部作成)
- ・成年後見制度区長申立ての実施・成年後見制度に係る後見人等の報酬助成の実施

●自己評価結果【○】

- ・認知症・虐待専門対応事業については、台風等による中止が2回あった。
- ・パンフレットを高齢者総合相談センターに配付するとともに、各種研修の場等で配付し啓発を行った。
- ・成年後見制度区長申立、後見人等に対する報酬助成は昨年度と同様の推移で実施した。

●課題と対応策

【課題】

- ・認知症・虐待専門対応事業の活用について、より活用されるよう高齢者総合相談センターだけでなく、ケアマネジャー等の介護事業所にも周知をしていく必要がある。
- ・高齢者虐待に関する周知について、一般区民向けにどのような方法が適切なのかを検討する必要がある。
- ・成年後見の区長申立についての基準を高齢者総合相談センター等の関係機関と共有する必要がある。

【対策(見直した対策など)】

- ・認知症・虐待対応専門事業についてはケアマネジャー向け研修等を通じて周知を図った。
- ・高齢者虐待周知のためのパンフレットを見直し、家庭内での虐待、施設での虐待を分け、一般区民にわかりやすく、身近に感じられる内容に変更した。
- ・成年後見制度区長申立の基準については、区内部での検討を行った。

後期(実績評価)

●実施内容

- ・認知症・虐待専門対応事業の実施(要介護高齢者援助スタッフ専門相談・専門ケア会議、高齢者こころの相談)
- ・成年後見制度区長申立ての実施・成年後見制度に係る後見人等の報酬助成の実施
- ・成年後見制度区長申立についての基準について検討を行った。

●自己評価結果【○】

- ・認知症・虐待専門対応事業については、年間32回開催し、48事例について相談、検討を行った。
- ・成年後見制度区長申立は年間35件、後見人等に対する報酬助成は16件と昨年度と比べいずれも増加傾向にある。

●課題と対応策

【課題】

- ・高齢者虐待の周知、啓発について、パンフレットの配布の他、講演会の対象、テーマ等より効果的な実施を検討する必要がある。

【対策】

- ・認知症・虐待専門対応事業の活用を進めるとともに、事例を踏まえ、周知・啓発の方法を検討していく。

【その他】

- ・成年後見制度申立の手続きの改定に伴い、「本人情報シート」の取扱等検討。
- ・次年度の社会貢献型後見人養成に向けた調整。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

4-1 認知症施策の推進

事業の内容

認知症になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、認知症の人を地域で支えるしくみづくりを推進する。具体的には、認知症についての正しい知識を普及するとともに、認知症ケア力の向上を図るための研修の実施や認知症の容態に応じ適時・適切な医療・介護等の受けることのできる体制整備を他職種連携の視点を踏まえながら進める。

現状と課題

現状 今後も認知症高齢者の増加が見込まれていることから認知症について地域の人たちの理解を深め、認知症の人たちを地域で支え合うしくみの構築が重要である。認知症の理解を深めるために認知症サポーター養成講座を実施し、平成29年度末時点でのサポーター累積養成者数は、9,244人である。また、認知症カフェは現在15か所で開催し、さらに30年度内2か所開設に向け準備を進める予定である。平成29年度から試行の認知症初期集中支援チームは今年度からの本格実施に向け、チームが認知症の方との信頼関係を構築することで医療や介護サービス等に適切につなげ、認知症の方やその介護者を支援する体制が整備されつつある。

課題 認知症サポーター養成講座を開催しサポーター数を増やしているが、サポーターの活躍の場を拡げていくことが課題である。認知症カフェについては、区民への普及啓発や認知症カフェ同士の横の連携と、認知症カフェのない地域への新たな設置が課題である。認知症初期集中支援チームは現在、本人の同意をもらう前提でチームの関わりが始まるシステムになっているが、認知症の方との信頼関係が築けるまでに時間がかかるケースも多い。ケースの選定の見直しとチームによる援助技術の向上、チーム員間や高齢者総合相談センターとの連携の強化が課題である。

目標と第7期の具体的な取組

年度

30	目標	<ul style="list-style-type: none"> より多くの方が認知症サポーター養成講座を受講できるように、職員研修の実施や警察や区内企業等多様な機関に講座実施の普及啓発を行う。 認知症カフェの新たな開設に向け、関係機関と調整する。また認知症カフェ連絡会を実施し認知症カフェの横の連携を強化する。 認知症初期集中支援チームによる支援者数を増やす。認知症初期集中支援チーム員連絡会を開催し、チームによる援助技術の向上、チーム員間や高齢者総合相談センターとの連携の強化を図る。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> 区内関係機関や区民団体、企業等に認知症サポーター養成講座の周知を行う。認知症サポーター養成講座後のスキルアップ講座を2回実施し、認知症サポーターの認知症対応力の向上を推進する。 認知症カフェ間の連携を強化し、認知症の人や家族への支援の推進をめざし、認知症カフェ連絡会を実施する。 認知症初期集中支援チームによる支援者の増加をめざし、普及啓発のリーフレットを作成し関係機関や区民に周知する。認知症初期集中支援チーム連絡会を2回開催し、援助技術の向上のために、健康長寿医療センター認知症支援推進センターと協働し多職種連携の研修を実施する。
31	目標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施や普及啓発及び認知症サポーター養成講座スキルアップ講座の内容の見直しと認知症サポーターが活動できる場を検討する。 認知症カフェを新たに1か所開設する。また、認知症カフェ連絡会でのカフェ通信の発行や他団体との連携を強化する。 認知症初期集中支援チームによる支援者数をさらに増やす。認知症初期集中支援チームの支援ケースの拡大と連携の強化を目指し、対象ケースの同意要件の見直しや、チーム員会議の持ち方の検討等を実施する。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施や普及啓発及び認知症サポーターが活躍できる場を設定・提案を行う。 認知症カフェと介護者の会、キャラバン・メイト等との連携を進める。 認知症初期集中支援チームが介入する場合、関わる当初に本人同意書をとらずとも、チーム員との信頼関係を築くところから関わり始める等本人同意要件の見直しや、援助方法の検証を行う。
32	目標	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施や普及啓発及び認知症サポータースキルアップ講座のあと具体的にサポーターが活躍していく場を広げる。 認知症サポーターと認知症カフェ、介護者の会、キャラバン・メイト等認知症関係職種の連携を促進する。 認知症初期集中支援チームによる支援者数増を目指す。
	取組	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施や普及啓発を、小中学校やコンビニ、中小企業等、警察・消防等関係機関に行う。 連絡会等を開催し認知症サポーターと認知症カフェ、介護者の会、キャラバン・メイトとの連携を促進する。 これまでの認知症初期集中支援事業の効果検証を実施する。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	
		区民(第7期介護保険事業計画高齢者人口の推移参照)	人	287,111 (平成30年1月1日)	目標	287,111	285,048	286,405	
				実績	289,508				
				目標					
				実績					
				目標					
				実績					
事業の取組実績	活動指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		平成30年度認知症サポーター養成講座受講者数	人	1,798	目標	1,500	1,500	1,500	
					実績	2,111			
		認知症カフェ実施回数	回	238	目標	200	220	240	
					実績	243			
		認知症初期集中支援チームの支援者数(新規)	回	25	目標	32	36	40	
			実績	28					
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	
		認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	9,244	目標	10,000	11,500	13,000	
					実績	11,355			
		認知症カフェの参加人数	回	3,178(平成29年度数)	目標	3,000	3,100	3,200	
					実績	3,962			
		認知症初期集中支援チームの支援者数の中で、医療・介護導入割合(未利用者の医療・介護導入割合)	回	77.8%(平成29年度数)	目標	80.0%	85.0%	90.0%	
			実績	60.7%					

目標の評価方法

認知症初期集中支援チームについては、チーム員会議にかけたケースの中で、本人の意思を尊重し自立生活をサポートし、医療・福祉サービスにつながった方の割合を、当該年度の新規ケースが全て終了した時点で、評価する。

変更経過

変更内容	理由
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	計画期間中に平成32年度の目標値を達成することが見込まれるため、目標値の変更を行う。
認知症カフェ実施回数	計画策定時目標値を達成しているため、目標値の変更を行う。

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 4-1 認知症施策の推進

前期(中間見直し)

●実施内容

1. 認知症サポーター養成講座を区民、区職員、小学校などで開催し、1,144人養成した。
2. 認知症カフェ連絡会を開催し、各カフェ相互間の連携や理解促進、区民への普及啓発のため、カフェ通信発行という方向性を決定。
3. 各初期集中支援チーム間の課題の共有及びレベルアップのため、チーム連絡会を開催。

●自己評価結果【○】

1. 警察等区内関係機関に認知症サポーター養成講座の周知を行い、受講層が広がった。また区職員研修として認知症サポーター養成講座を実施した。
2. 認知症カフェ連絡会を実施し、認知症カフェ通信を発行する方向で認知症カフェ相互で協力が深まった。
3. 初期集中支援チーム員連絡会を実施し、各認知症初期集中支援チームにおける共通課題や支援の方向性の統一を行った。

●課題と対応策

【課題】

1. 認知症サポーター養成講座後、サポーターの活動が認知症の人の支援やボランティア活躍に結び付いていない。
2. 認知症カフェがお互いこどのようなことをしているか横の連携が不十分。
3. 認知症初期集中支援チームが関わるにあたって本人同意が必要なことにより、関われないケースがある。

【対策(見直した対策など)】

1. 認知症サポータースキルアップ講座修了者に今後の活動に関するアンケート調査を検討した。
2. 認知症カフェ連絡会のカフェ通信を作成する方向を支援していく。
3. 認知症初期集中支援チーム対象者については、介入当初に本人同意がなくても関わられるよう認知症施策推進会議にかけて体制を整えた。

後期(実績評価)

●実施内容

1. 認知症サポーター養成講座を区民、区職員、小学校などで開催し、2,111人養成した。
2. 認知症カフェ連絡会を開催し、各カフェ相互間の連携や理解促進、区民への普及啓発のため、カフェ通信発行という方向性を決定。認知症カフェも2か所開設し、17か所となった。
3. 各初期集中支援チーム間の課題の共有及びレベルアップのため、チーム連絡会を開催。認知症初期集中支援チームにおいては、28ケース対応した。

●自己評価結果【○】

1. 区内小学校に認知症サポーター養成講座の周知を行い、2か所で講座を実施した。また区内企業の中でファミリーマート本部に認知症サポーター養成講座を実施し、各店舗での認知症の理解の促進を行った。
2. 認知症カフェを行いたい団体と、場所を提供したい団体とのマッチングを行い、認知症カフェ開設にむけての支援を行った。認知症カフェ通信作成を通じて、認知症カフェ間の連携の強化が図れた。
3. 初期集中支援チーム員連絡会の中で多職種連携会議を実施し、チーム員間の連携の強化を図った。

●課題と対応策

【課題】

1. 認知症サポーター養成講座後、サポーターの活動が認知症の人の支援やボランティア活躍に結び付いていない。
2. 認知症カフェ間での連携ははかれてきたが、認知症の関係者間の連携が必要である。
3. 認知症初期集中支援チームの普及啓発と利用の促進。

【対策】

1. 認知症サポータースキルアップ講座終了者の今後の活躍の場の創出に向け、「認とも」等検討する。
2. 実行委員会形式で映画会を行い、認知症カフェ連絡会、キャラバンメイト、認知症介護者の会、高齢者連合会等の横の連携を強化する。
3. 認知症初期集中支援チームについての普及啓発の強化と、事務処理の軽減を図り、利用しやすい体制の整備を行う。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

5-1 医療と介護の連携

事業の内容

保健・医療・介護連携を強化し、地域包括ケアシステムを構築して、在宅療養を希望する区民が誰でも安心して在宅療養生活を送れる仕組みづくりを推進する。

主な取組み ①医療・介護従事者を中心とした多職種連携の推進
②在宅医療に関わるスタッフのスキルアップ
③在宅医療に関心・理解のある区民を増やす

現状

3年ごとに実施している「豊島区健康に関する意識調査」(区民意識調査)によれば、長期療養が必要になった場合、自宅での療養を希望する区民は平成23年31.0%から、平成29年42.6%と増加している。その一方で、それが実現可能であるとする区民は平成29年26.7%であり、難しいと考える区民は54.5%と過半数を超えている状況にある。その理由は「家族に負担をかけるから」が約7割、「在宅では、医療・介護の体制が不十分だと思うから」、「急に病状が変わったときの対応が心配だから」がそれぞれ3割超である。

課題

在宅療養を希望する区民が誰でも安心して在宅療養生活を送れるよう、医療・介護チームの連携強化や、スキルアップといった体制整備に取り組むほか、在宅療養生活の実態を区民に周知し理解を促進する必要がある。

目標と第7期の具体的な取組

年度

目標

①ICTを活用した効率的な多職種連携を推進する。
②在宅療養を選択する区民を適切に支援できる医療・介護従事者を増やす。
③区民の在宅療養に関する認知度向上を図る。

30

取組

①年間タブレット30台(平成30年度～32年度3か年計画初年度)を医療機関・介護事業者へ貸出、普及のための操作説明会の開催や事業所訪問を行なう医師会事業への補助
②アドバンス・ケア・プランニング(以下「ACP」という)の理解促進、意思決定支援研修の充実、看護師、リハビリスタッフ向け訪問体験研修の継続実施
③区民向け在宅療養講座(看取り、ACP)の企画・実施、ホームページでの在宅医療機関最新情報提供、相談窓口周知

目標

①ICTを活用した効率的な多職種連携を推進する。
②在宅療養を選択する区民を適切に支援できる医療・介護従事者を増やす。
③区民の在宅療養に関する認知度向上を図る。

31

取組

①年間タブレット30台(計60台)(平成30年度～32年度3か年計画2年目)を医療機関・介護事業者へ貸出、普及のための操作説明会の開催や事業所訪問を行なう医師会事業への補助
②ACPの理解促進、意思決定支援研修の充実、看護師、リハビリスタッフ向け訪問体験研修の継続実施
③区民向け在宅療養講座(看取り・ACP)の企画・実施、ホームページでの在宅医療機関最新情報提供、相談窓口周知

目標

①ICTを活用した効率的な多職種連携を推進する。
②在宅療養を選択する区民を適切に支援できる医療・介護従事者を増やす。
③区民の在宅療養に関する認知度向上を図る。

32

取組

①年間タブレット30台(計90台)(平成30年度～32年度3か年計画最終年度)を医療機関・介護事業者へ貸出、普及のための操作説明会の開催や事業所訪問を行なう医師会事業への補助
②ACPの理解促進、意思決定支援研修の充実、看護師、リハビリスタッフ向け訪問体験研修の継続実施
③区民向け在宅療養講座(看取り、ACP)の企画・実施、ホームページでの在宅医療機関最新情報提供、相談窓口周知、在宅療養普及啓発リーフレットの発行

評価指標

事業の 対象	対象の 指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
		在宅医療を現在あるいは将来的に必要とする可能性のある区民、その家族	人	284,921	目標			
				実績	287,623			
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				
事業の 取組実績	活動 指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		タブレット貸出先医療機関・介護事業者数	件	0	目標	30	60	90
				実績	0			
		専門職向け研修件数	件	6	目標	6	7	8
				実績	8			
		在宅療養関連区民公開講座の開催件数	件	3	目標	3	3	3
				実績	4			
事業 目標の 達成状況	成果 指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
		在宅療養を希望する区民の増加	%	42.6	目標			46.0
				実績				
		在宅療養が実現可能と思う区民の増加	%	26.7	目標			32.7
				実績				
				目標				
				実績				

目標の評価方法

事業の対象は人口(4月1日現在)のため目標値は設定しない。事業目標の達成状況は3年ごとの「豊島区健康に関する意識調査」(区民意識調査)をもとに設定している。平成30年度、平成31年度は調査を実施しないため、記入せず。

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 5-1 医療と介護の連携

前期(中間見直し)

●実施内容

- ①ICTを活用した効率的な多職種連携を推進する。⇒タブレットの貸出:医師会においてタブレット機種等選定中
- ②在宅療養を選択する区民を適切に支援できる医療・介護従事者を増やす。⇒ACP,在宅リハ講座(テーマ:作業療法士)の2種類の研修を実施、定員超過有
- ③区民の在宅療養に関する認知度向上を図る。⇒4月に既存の介護事業者情報検索システムに在宅医療実施機関を追加してホームページで公開、適宜更新中。平成29年度末に作成した「豊島区の在宅医療ガイドブック」の区民への配付

●自己評価結果【○】

- ①初年度のため準備に時間を要しているが、予定通り進捗しているため
- ②年間スケジュールに基づき実施している。ACP研修については平成30年3月の厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の改訂を受け、在宅医療関係者からの提案を受け企画・実施している。定員60名に対し114名の参加など大盛況であった。
- ③在宅療養関連区民公開講座は10月以降の開催となる。予定通り進捗しているため

●課題と対応策

【課題】

- ①ICT活用に関しては豊島区は全国的に見て先進自治体である。MCSの普及が進んでいる。個人所有の端末を利用している状況があり、セキュリティ面での懸念があった。
- ②各専門職種と連携して更なる研修の充実を図るため、行政職員の資質向上が課題である。
- ③在宅療養を望む区民に適切に在宅医療・介護を提供するには、選択の主体である区民が在宅療養や人生の最終段階における意思決定の重要性についての理解を深めることが不可欠である。区として各専門職と協議しながら、普及啓発に力を入れていく必要がある。

【対策(見直した対策など)】

- ①セキュリティの向上、ICTの更なる普及を視野に、平成30年度から医師会が医療機関・介護事業者に専用端末を貸し出す事業を開始するのに伴い、区もその経費を補助することとした。
- ②厚生労働省や東京都、東京都医師会ほか各関係団体が主催する研修会等に職員も積極的に参加する。
- ③、在宅療養関連区民公開講座のための予算拡充はもとより、地域で在宅療養に関連して自主的に活動している団体への広報活動支援を行ない区民周知の機会を増やしている。

後期(実績評価)

●実施内容

- ①ICTを活用した効率的な多職種連携を推進する。⇒医師会においてタブレットの貸出準備完了
- ②在宅療養を選択する区民を適切に支援できる医療・介護従事者を増やす。⇒在宅医療コーディネーター研修、在宅リハ講座(テーマ:言語聴覚士)の2種類の研修を実施
- ③区民の在宅療養に関する認知度向上を図る。⇒在宅療養区民公開講座等の実施

●自己評価結果【○】

- ①初年度のため準備に時間を要したが、予定通り進捗しているため。
- ②年間スケジュールに基づき実施できたため。
- ③在宅療養関連区民公開講座等予定通り開催できたため。

●課題と対応策

【課題】

- ①ICT活用に関しては豊島区は全国的に見て先進自治体である。MCSの普及が進んでいる。個人所有の端末を利用している状況があり、セキュリティ面での懸念があった。
- ②各専門職種と連携して更なる研修の充実を図るため、行政職員の資質向上が課題である。
- ③在宅療養を望む区民に適切に在宅医療・介護を提供するには、選択の主体である区民が在宅療養や人生の最終段階における意思決定の重要性についての理解を深めることが不可欠である。区として各専門職と協議しながら、普及啓発に力を入れていく必要がある。

【対策】

- ①セキュリティの向上、ICTの更なる普及を視野に、平成30年度から医師会が医療機関・介護事業者に専用端末を貸し出す事業を開始するのに伴い、区もその経費を補助することとした。
- ②厚生労働省や東京都、東京都医師会ほか各関係団体が主催する研修会等に職員も積極的に参加する。
- ③、在宅療養関連区民公開講座のための予算拡充はもとより、地域で在宅療養に関連して自主的に活動している団体への広報活動支援を行ない区民周知の機会を増やしている。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

施策

介護給付等の適正化への取組み

事業の内容

第4期介護給付適正化計画に基づき、給付適正化主要5事業(①要介護認定の適正化・②ケアプラン点検・③住宅改修等点検・④縦覧点検、医療費突合・⑤給付費通知)を実施するとともに、⑥給付実績の活用や⑦実地指導の実施により給付適正化を進めていく。

利用者に対する適切な介護サービスを確保、不適切な給付の削減を行い、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の安定を図る。

現状と課題

現状

- ① 全国一律の基準に基づいた要介護認定が実施されるよう、研修等実施。
- ②⑦ 実地指導を継続的に実施する中で、合わせてケアプラン点検を約130件実施。
- ③ 自立支援に資する改修か書面だけでは確認できない住宅改修について、訪問調査を実施。
- ④ 毎月国保連から提供される縦覧点検・医療費突合情報点検を、計画通り実施。
- ⑥ 国保連から提供される給付実績の活用に加え、区独自システムを利用した効果的な実績活用方法の検討を開始。

課題

- ① 認定調査の平準化、合議体間の平準化を進める必要がある。
- ②⑦ 継続的な実地指導により指摘事項は減少したが、ケアプランの課題分析(アセスメント)については指摘が依然としてあり、アセスメントの質の向上が課題である。
- ③ 介護保険における住宅改修・福祉用具の趣旨や目的を、事業者理解してもらうことが課題である。
- ④⑥ 毎月の縦覧点検・医療費突合に加え、より効果的な点検方法の検討が必要である。

目標と第7期の具体的な取組

年度

30	目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 業務分析データを活用、要因分析をし要介護認定の平準化を進める。 ② 利用者のニーズや課題解決に資する居宅サービス計画となるようアセスメントの質の向上を図る。 ③ 利用者の心身の状況、住宅の状況に合わせた改修・貸与が行われるよう、事業者へ普及啓発を図る。 ④ 縦覧点検・医療費突合情報を計画的に確認し、点検内容の拡大を図る。
30	取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 要介護認定に差異の生じる要因分析を行い、認定調査員研修で定義の確認を行う。 ②⑦ ガイドラインを活用したケアプラン点検を実施指導と連携して計画的に実施する。 ③ 住宅改修事業者向けマニュアルを整備し、軽度者向けの福祉用具貸与の点検を実施する。 ④⑥ 国保連のシステム研修会や出張説明など活用し効果的な点検方法を検討する。
31	目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 30年度に分析、検討した取組みを実施するとともに検証を行い要介護認定の平準化を進める。 ②⑦ 30年度と比較しケアプラン点検を実施する事業所を増やす。 ③～⑥ 住宅改修等点検、縦覧点検・医療費突合、給付実績活用、給付費通知については、30年度の取組みを継続し、より効果的な点検、活用を検討する。
31	取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 調査員の質の一定に保つため認定調査票点検の実施、定義の再確認等を行う。 ②⑦ 30年度の取組みを継続するとともに、アセスメント力の向上のため、ガイドライン・FAQの作成を実施する。 ③～⑥ 住宅改修等点検、縦覧点検・医療費突合、給付実績活用、給付費通知を計画的に実施する。
32	目標	<ol style="list-style-type: none"> ① 前年度までの取組みを強化し、次期計画に向けて検証を行い要介護認定の平準化を進める。 ②⑦ 31年度に作成したガイドライン・FAQを活用しアセスメント力の向上を図る。 ③～⑥ 住宅改修等点検、縦覧点検・医療費突合、給付実績活用、給付費通知については、31年度までの取組みの効果を検証し、より効果的な点検、活用を実施する。
32	取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 分析をした調査項目について、質問方法や特記事項の記載方法等の研修を実施する。 ②⑦ 31年度の取組みを継続するとともに、事業者連絡会を活用し、ケアプラン点検の結果・傾向等を共有する。 ③～⑥ 住宅改修等点検、縦覧点検・医療費突合、給付実績活用、給付費通知を計画的に実施する。

評価指標

事業の対象	対象の指標	指標	単位	現状		30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)		
		サービス利用者の被保険者数	人	9,612	推計	9,845	10,038	10,181		
事業の取組実績	活動指標	居宅介護事業者	箇所	101	推計	92	90	90		
					実績	88				
		サービス提供事業所 (指定居宅介護支援事業所除)	箇所	251	推計	250	250	250		
					実績	255				
		事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
				ケアプランの点検件数	件	135	目標	150	200	240
実績	145									
住宅改修・福祉用具の点検件数	件			1,709	目標	1,794	1,800	1,800		
					実績	1,522				
医療情報との突合・縦覧点検件数	件			620	目標	651	1,800	1,800		
		実績	1,592							
認定調査員現任研修の受講率	%	77.7	目標	90.00	95.00	100.00				
			実績	91.9						
事業目標の達成状況	成果指標	指標	単位	現状		30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)		
		住宅改修・福祉用具の点検のうち 現地調査を行った件数	件	23	目標	25	25	25		
					実績	24				
		医療情報との突合・縦覧点検のうち 誤りがなかった件数の割合 (1,592(点検数)-57(過誤件数)=1,535件)	%	84.0	目標	88.0	89	90		
					実績	96.4				
		重度変更率の都平均との差	%	2.0	目標	1.8	1.6	1.4		
実績	16.2(豊島区 の値)									

目標の評価方法

活動目標については、給付適正化事業の実施件数を評価の対象とした。
 成果指標としては、利用者に対する適切な介護サービスを確保、不適切な給付の削減が成果となるが、直接図ることができる指標の作成は困難だったため、上記の指標を目標に設定した。

変更経過

変更内容	理由

取組と目標に対する自己評価シート

30年度 介護給付等の適正化への取組み

前期(中間見直し)

●実施内容

- ①事例検討会、合議体長の会の実施、調査員の現任研修の実施
- ②定期的なケアプラン点検(区独自基準の点検12件、都のガイドライン点検6件、実地指導と一体点検48件)
- ③住宅改修訪問調査7件、福祉用具訪問調査10件実施、住宅改修マニュアルの整備
- ④縦覧点検等894件、過誤件数12件 ⑤給付費通知4,000通

●自己評価結果【○】

- ①グループワークによる効果的研修の実施により、現任研修対象者受講率80%。
- ②③⑤当初計画通りの実施ができています。
- ④国保連研修参加、「縦覧点検・医療情報との突合の保険者との共同試行実施」に参画し、点検内容の効率化や点検項目拡大へ向け着実に準備を進め、計画以上の実施ができています。
- ⑥給付実績の効果的活用のため給付と実地指導(ケアプラン点検)担当者との連携強化を実施。

●課題と対応策

【課題】

- ①さらなる合議体間の平準化の推進、認定調査員研修の成果の可視化
- ②ケアプラン点検の対象抽出のため給付実績の活用と連携を密に行う必要がある。
- ③軽度者への福祉用具の適正利用について、ケアマネジャーの理解の向上が必要。

【対策(見直した対策など)】

- ①調査票の点検状況を数字化できる仕組みの構築。
- ②対象者の抽出に当たり、給付担当と、ケアプラン担当連携を強化し対象データの協議、検討する機会を設けた。
- ③福祉用具の適正利用について事業者連絡会を活用し、ケアマネジャーに周知を図る。

後期(実績評価)

●実施内容

- ①認定調査員へのeラーニング受講の取り組み、調査票点検状況の記録
- ②定期的なケアプラン点検(区独自基準の点検25件、都のガイドライン点検18件、実地指導と一体点検102件)
- ③全件書類点検実施(1,522件)、住宅改修訪問調査11件、福祉用具訪問調査13件実施、マニュアルの整備
- ④縦覧点検等1,592件、過誤件数57件、⑤給付費通知8,000通発送
- ⑥給付実績の分析に基づき、給付適正化確認のためのヒアリングシートを送付(13事業所)
- ⑦介護保険法第23条に基づく実地指導(95件)

●自己評価結果【○】

- ①eラーニング最終受講達成率 91.9%
- ②定期的なケアプラン点検の達成率 96.6%
- ③書類点検件数の達成率84.8%、現地調査の達成率96.0%
- ④点検件数達成率244.5%、適正率(誤りがなかった率)の達成率109.5%
- ⑤指標にはないが、当初計画数(8,000通)どおり送付
- ⑥新たな取り組みとして、給付内容を分析し、疑義のある事業所13か所に対してヒアリングシートを送付した
- ⑦介護保険法第23条に基づく実地指導の実施率 85.5%(95(実績)/111(予定))

●次年度に向けた課題と対応策

【次年度に向けた課題】

- ①研修受講率のさらなるアップ、研修成果の可視化
- ②点検の対象の範囲を絞り込むことが困難であった
- ③これまで通り申請に対する全件点検を継続しつつ、いかに訪問に繋げる点検内容を拡充していくかが課題
- ④今年度から全リストの点検を実施したため、点検に要する時間が大幅に増加。点検の効率化を図ることが課題
- ⑥ヒアリングシート作成までの効率化の実現と、効果検証の実施が必要

【次年度に向けた対策】

- ①魅力ある研修内容と参加しやすい研修日程の調整、調査票点検状況を可視化できる仕組みの構築
- ②点検方針・点検計画を策定し、計画的に実施できる体制を整備する。
- ③点検内容を拡充し、専門家が関与する仕組みを構築する
- ④点検方法の手順を明確化し、点検に要する時間の短縮と効率化を図る
- ⑥引き続き給付費の分析を行い、ヒアリングシートの作成を進め、同時に効果検証を行う。

